

第4次佐賀市男女共同参画計画の 進捗状況報告について (令和4年度実績)

第4次佐賀市男女共同参画計画

計画期間:令和3年度～令和7年度

この計画では、「男女共同参画社会の実現」に向けて5つの基本方向を示し、それぞれに成果指標を設け、事業実施による効果を測ることにしている。

また、基本方向の達成に向けて、各課が取り組んだ施策の内容を毎年調査し、進捗状況を確認している。

【実績値の表し方】

目標が数値で設定されているものについては、その実績値を記載。

目標が事業実施の有無で設定されているものについては、事業を実施したものを「○」、実施しなかったものを「×又は中止」、対象となる事由が発生しなかったものを「-」で記載。

I. 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

体系一覧(第4次計画)

重点目標	施策	事業	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	事業内容	担当課
1. 男女共同参画意識の醸成								
1. 市民の意識改革のための啓発事業の充実や情報の提供								
	①	各種メディアを活用し、4・14パートナーデーの周知を行う。 【数値目標】パートナーデーの認知度(市民意識調査)	38.0%	-	-	50.0% (R6年度)	テレビ、市報、HP、PR用名刺台紙等により周知を図った。また、街頭啓発や出前講座、研修会等の際にも随時啓発に努めた。	男女共同参画課
	②	フォーラムや講座等を開催し、男女共同参画意識を醸成する。 【数値目標】男女共同参画に関する講座等の受講者数	1,283人	1,307人	1,460人	1,000人/1年	出前講座、研修会、フォーラム等開催し、男女共同参画意識を醸成した。	男女共同参画課
	③	佐賀市男女共同参画情報誌「ばすぼーと」を作成し、市民に配布する。また、市民編集委員による、新たな視点での情報誌づくりに取り組む。	○	○	○	○	2500部×2回発行した。本庁各課、支所、公民館、小・中学校、女性人材リスト登録者、男女共同参画推進協賛事業所、金融機関の市内各支店等に配布し、窓口等に設置した。市民編集委員(R4:6人)	男女共同参画課
	④	人権に関する街頭啓発キャンペーン時に配布するチラシやグッズなどに男女共同参画につながる人権啓発メッセージを掲載する。	○	○	○	○	人権週間街頭啓発キャンペーン配布用チラシや人権啓発カレンダーに「女性の人権ホットライン」を掲載した。	人権・同和政策課
	⑤	公民館の広報紙等において、男女共同参画に関する記事を掲載する。 【数値目標】広報紙等への男女共同参画関係記事を掲載した公民館数	30館/32館	21館/32館	20館/32館	32館/32館	公民館の館報等にて、パートナーデーや男性料理教室、通学合宿の報告など、男女共同参画に関する記事を掲載した。	公民館支援課
2. 男女共同参画関連の国際規範・基準の理解と浸透								
	①	講座等において、ジェンダー・ギャップ指数などの男女共同参画に関する国際基準の情報を提供する。	○	○	○	○	庁内向け情報紙「男女共同参画の窓から」及び情報紙「ばすぼーと」に順だーギャップ指数に関する記事を掲載したほか、大学生(244人)、新規採用市職員(66人)、市民に対する講座(107人)等において、男女共同参画に関する国際比較の情報提供を行った。(参加者:417人)	男女共同参画課
3. ダイバーシティ(多様性)を認め合う意識の醸成【新規】								
	新規①	市報やホームページなど、各種媒体を活用し、ダイバーシティ(多様性)に関する情報を提供する。	○	○	○	○	市報やホームページ、情報紙「ばすぼーと」など各種媒体を活用し、ダイバーシティ(多様性)に関する情報を提供した。	男女共同参画課+人権・同和政策課
	新規②	ダイバーシティ(多様性)に関する講座等を開催し、市民一人ひとりが互いの多様性を認め、尊重する意識を醸成する。	○	○	○	○	人権の研修会や男女共同参画関係の講座で多様性を認め合う意識の醸成を図った。また、研修の内容に取り入れた。(参加者:1011人)	男女共同参画課+人権・同和政策課

I. 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

体系一覧(第4次計画)

重点目標	施策	事業	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	事業内容	担当課
2. 性別にとらわれない教育・学習の充実								
1. 家庭・学校・地域社会における男女平等教育の推進								
	①	人権ふれあい学級等において、男女の人権を取り扱う。 【数値目標】男女の人権を取り扱った人権ふれあい学級等の受講者数	238人/1年	174人	216人	250人/1年	人権ふれあい学級や各種研修会において、男女の人権を取り扱い男女共同参画の意識を高めた。(市立公民館や自治公民館での出前講座11回、216人)	人権・同和政策課
	②	中学生に対して、男女共同参画に関する授業を実施する。 【数値目標】「男女共同参画社会へ～男女共同参画を推進する条例を知ろう～」を活用した授業の実施校	市立全 中学校/ 1年	14校/18校	17校/18校	市立全 中学校/ 1年	市内17中学校の中学1年生に対して授業を実施した。	学校教育課
	③	小中学校の教職員研修向けハラスメント研修において、男女平等教育を取り扱い、性別にとらわれない進路指導や生徒指導を行うように支援する。 【数値目標】教職員向け男女平等教育研修実施校	市立全 小・中学校/ 1年	小:29校/35校 中:18校/18校	小:29校/35校 中:18校/18校	市立全 小・中学校/ 1年	夏季休業中を中心に、小学校29校、中学校全18校の校内研修で、研修用教材や講師招聘等によるハラスメント研修を、年1回以上実施した。	学校教育課
	④	保育従事者研修会の中の人権研修において、男女の人権を取り扱う。 【数値目標】男女の人権を取り扱った保育従事者研修の参加者数	226人/1年	128人	136人	400人/1年	子どもの人権をはじめ幅広く人権に関する研修を教育・保育施設従事者研修会にて実施した(R4研修回数:2回) ※働き方改革により、令和3年度から研修の開催時間等を変更しており、保育従事者が一堂に会しての研修が難しくなったため、前回の実績値から大幅に減少している。	保育幼稚園課

II. 男女がお互いを認め合う社会づくり

体系一覧(第4次計画)

重点目標	施策	事業	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	事業内容	担当課
1. 性に関する理解の促進								
1. 男女の性及び性的少数者(LGBTs)に関する教育の推進								
	①	エイズや性感染症等の予防・啓発のため、情報提供を行う。	○	○	○	○	情報提供の具体的な内容 ・世界エイズデーポスターコンクールの募集案内を学校教育課へ情報提供	健康づくり課
	②	保護者に対して、児童・生徒に対する正しい性教育の必要性について説き、学校と家庭の双方から児童生徒の理解を促進する。 【数値目標】「男女の性」「性的少数者(LGBTs)」等について掲載した便り等を発行した学校数	市立全小・中学校/1年	小学校15校 中学校14校	小学校15校 中学校11校	市立全小・中学校/1年	小学校15校、中学校11校で保護者に対して、性に関する理解の促進を図ることを目的に、学校だより、学級通信、保健だより、HP等で「男女の性」「性的少数者」等の学習した内容を紹介した。	学校教育課
	③	講座等において、生物学的性差と社会的性差及び性の多様性について市民への理解を促す。	○	○	○	○	学生(244人)、新規採用市職員等(220人)、市民(608人)に対し、性差や性の多様性について講座を行った。(参加者:1072人)	男女共同参画課+人権・同和政策課
2. 性の多様性に関する環境の整備【新規】								
	新規①	講座・研修において性の多様性への理解を促進する。 【数値目標】性の多様性についての研修参加者数	222人/年	506人	1,288人	250人/1年	各種研修会において性の多様性についての研修を通し理解を深めた。	男女共同参画課+人権・同和政策課
	新規②	学校において性の多様性に配慮した環境整備を図る。	—	○	○	○	中学校においては、制服選択が可能になるように推進し、 ・全中学校で混合名簿を使用 ・制服選択制導入校12校、令和5年度入学生から導入6校で、令和5年度には全中学校で導入済に。 小学校1校においては、女子児童も長ズボンを選択可になっている。 ・(教育総務課施設係):トイレの対応については、校舎建て替えや改修・改築時に順次対応する	学校教育課
	新規③	庁内における申請書等への性別記入欄の削除または多様な性への対応(国、県様式を除く)を行う。	—	○	○	○	申請書等の性別記入欄の記載について、全庁(各公民館含む、学校除く)に周知した。	男女共同参画課
	新規④	職員研修等を通して、性の多様性や環境整備の必要性について職員の理解を深める。	—	○	○	○	人権問題職員研修R1～R5で全職員に研修を実施(主催:人事課、研修:人権・同和政策・男女参画課 参加者:425人)	人権・同和政策課
	新規⑤	関係機関と連携した多様な性に関する相談体制の充実。	—	○	○	○	・県や市の相談窓口をHPや市報に掲載した。 ・相談等で専門的な対応が必要になった場合は、アバンセのLGBTsに関する相談窓口を案内した。	男女共同参画課
3. メディア・リテラシーの向上								
	①	市報やホームページ、各種媒体等において、男女の表現に配慮する。	○	○	○	○	「市報作成及びメディア等による広報に関するルール」により、男女の固定的なイメージによる表現を避けるよう各課へ周知した。	広報課
	新規②	講座等において、インターネットやスマートフォン等の有害サイトに巻き込まれないようメディア・リテラシーについて啓発を行う。 【数値目標】メディア・リテラシーを扱った講座等の受講者数	-	356人	955人	250人/1年	学生(800人)、市民(66人)、新規採用職員(66人)、富士大和温泉病院(23人)を対象にした研修で、メディアリテラシーについて取り上げた。	男女共同参画課+人権・同和政策課

II. 男女がお互いを認め合う社会づくり

体系一覧(第4次計画)

重点目標	施策	事業	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	事業内容	担当課
		③	○	○	○	○	・市内全小中学校共に情報モラル教育を実施し、小学校21校、中学校9校で外部人材を活用した講演会を開催した。 ・中学1～3年では、技術・家庭科の「情報に関する技術」で、情報通信ネットワークと情報モラルについて学習した。	学校教育課
		④	○	○	○	○	青少年が安全に安心してインターネットを利用することができるよう、広報誌、さがんメール及び市ホームページを活用し、小中学生とその保護者への啓発を行い、青少年のスマートフォンやインターネット上でのトラブル防止を図った。	社会教育課
4. 性に関する相談窓口の広報及び相談体制の充実								
		①	○	○	○	○	公民館や市立図書館のトイレに相談窓口を記載したカードを設置した。	男女共同参画課
		②	○	○	○	○	窓口や電話で、性に関する不安や悩みについての相談を受ける。また、相談の内容に応じて、佐賀中部保健福祉事務所等との連携を図る。	健康づくり課
2. ハラスメントや男女間の暴力の根絶								
1. ハラスメントや男女間の暴力の根絶に向けた啓発								
		①	○	○	○	○	庁内向け情報紙「男女共同参画課の窓から」及び新規採用市職員、市民、学生に対する講座等で啓発を行った。また、市報やHPによる広報、公共機関におけるポスターの掲示などを行った。	男女共同参画課
2. ハラスメントや男女間の暴力に関する相談窓口の広報及び相談体制の充実								
		①	○	○	○	○	セクハラを含めたあらゆる労働問題に関する相談窓口を設置した。(R4労働相談窓口実施回数:24回)	経済政策課
		②	○	○	○	○	婦人相談員(2人)を設置し、面接やメールによる相談に対応する。必要に応じて、性暴力救援センターなどの関係機関との連携を図る。(R4婦人相談員相談対応延べ件数:2,066件)	こども家庭課
		③	○	○	○	○	市報、ホームページ等で相談窓口の広報を行う。	こども家庭課
		④	○	○	○	○	ハラスメントや暴力に関する男性被害者の相談窓口については、佐賀県立男女共同参画センター実施の男性総合相談「男性のための電話相談」の広報を行う。	男女共同参画課

II. 男女がお互いを認め合う社会づくり

体系一覧(第4次計画)

重点目標	施策	事業	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	事業内容	担当課
3. 生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進								
1. 妊娠・出産に関する支援								
	①	在住外国人に対し、妊娠・出産に関するDVDの貸し出しを行い、日本における出産への不安解消に努める。(DVDは英語、中国語、韓国語、スペイン語、タイ語、ポルトガル語、ベトナム語)	○	○	○	○	窓口や佐賀市国際交流協会のホームページで妊娠から育児までに関する子育てDVD貸出の周知を行った。また、母子手帳に添付する「お知らせ」を該当者へ配布した。	国際課
	新規 ②	生後2～4か月頃、助産師、母子保健推進員、保健師による全戸訪問をし、情報の提供や保健指導を行う。また、出産後1か月頃、母親を対象に「産後うつアンケート」を実施し、フォローが必要な産婦に保健師がフォローをする。 【数値目標】専門職員等の訪問により育児不安を解消した割合	97.7%	中止	90.7%	99.0%	生後2～4か月頃に、助産師・母子保健推進員・保健師が各家庭を訪問し、地域の子育て支援情報の提供を行った。訪問ができなかった家庭に関しては、状況把握のため主任児童員や民生委員等へ訪問を依頼した。また、産後2週間の産婦健診や出産後1か月頃に母親を対象に、「産後うつアンケート」を行い、必要に応じ母親への支援を行う。【R4: 支援数(訪問数) 3,816件(延べ5,929件)】 ※実績値はIV-3-2-②の事業におけるアンケート調査の結果によるものだが、当該事業が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったため、アンケート調査も併せて中止。	健康づくり課
	新規 ③	妊娠届出(母子健康手帳発行)時に出産や栄養等に関する相談・指導を行い、妊婦健診補助券を交付し、安全安心な出産ができるよう支援する。また、妊娠・出産に関する悩みについて関係機関と連携して情報提供や相談を行う。 【数値目標】妊娠届出時の保健指導実施率	100%/1年	100%	100%	100%/1年	妊娠届出(母子健康手帳発行)時に出産や栄養等に関する相談・指導を行い、妊婦健診補助券を交付し、安全安心な出産ができるよう支援した。また、妊娠・出産に関する悩みについて関係機関と連携して情報提供や相談を行った。	健康づくり課
	④	不妊治療に取り組む夫婦に対して、医療保険の適用がない人工授精・体外受精・顕微授精の治療費の一部を助成し、経済的支援を行う。	○	○	○	○	不妊治療費の一部を助成し、子どもを望む夫婦の経済的負担の軽減を図った。R4年度から不妊治療の保険適用が開始されたため、従来の助成制度はR3年度までで終了した。ただし、治療計画に支障が生じないよう、R3年度末までに治療を開始し、年度を跨ぐ一連の治療については、経過措置として従来の内容で助成を継続している。(R4助成数:94件、妊娠率31.0%)、	健康づくり課
2. 心と身体の健康づくり対策の推進								
	①	市報、HP等によるこころの健康に関する周知啓発を行う。	○	○	○	○	こころの健康に関する内容を市報に掲載するなど普及・啓発を図った。	健康づくり課
3. 性と生殖に関する健康と権利の理解の促進								
	①	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)について理解を促す講座や広報を行う。	○	○	○	○	学生(150人)、富士大和温泉病院職員(23人)に対する研修会等で啓発を行った。	男女共同参画課
	②	小・中学校の授業において、生命の誕生等に関する教育を行う。	○	○	○	○	小学4年生(体の発育と健康)、中学校(心身の発達とこころの健康)において、命の誕生等について理解を促進した。	学校教育課

Ⅲ. あらゆる分野への男女共同参画を促す社会づくり

体系一覧(第4次計画)

重点目標	施策	事業	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	事業内容	担当課
1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大								
1. 女性の審議会等への参画の促進								
	①	専門知識を有する女性を広く発掘し、女性人材リストを充実させる。 【数値目標】女性人材リスト登録者数	105人	112人	121人	145人	市報(6月15日号)、ホームページ等にて広く登録者を募集した。	男女共同参画課
	②	各種審議会・委員会等への女性委員の登用を促進する。	○	○	○	○	審議会・委員会等の委員更新時や庁議等において各部署へ依頼を行ったほか、委員更新の半年前に各所属長に個別に依頼した。	男女共同参画課
2. 家庭や地域社会における男女共同参画の推進								
1. 家庭における男女共同参画促進								
	①	妊娠届出時に夫婦が協力して子育てできるように啓発を行う。また、母子手帳交付時に、「プレママ&プレパパサロン」を紹介する。	○	○	○	○	妊娠届出時に、ゆめぼけっとで開催している「プレママ&プレパパサロン」を紹介し、夫婦で妊娠・出産・子育てを行うという意識付けを行った。	健康づくり課
	②	子育て支援センターゆめ・ぼけっとにおいて、「プレママ&プレパパサロン」を実施し、父親の育児参加を促進する。 【数値目標】プレママ&プレパパサロン男性参加者数	198人	30人	108人	200人/1年	「ゆめ・ぼけっと」の主催事業として「プレママ&プレパパサロン」を12回開催し、「初めて親になる不安の解消」及び「親としての心構え」などの意識啓発を行った。R4年度は、コロナ禍での開催であったため、参加者の人数を制限し開催したため、目標値に到達できなかった。	保育幼稚園課
	③	公民館において、男女共同参画の視点に基づく講座を実施する。 【数値目標】男女共同参画に基づく講座を開催した公民館数	32館/32館	30館/32館	29館/32館	32館/32館	公民館の主催事業や共催事業において、男女共同参画に関する講座を開催した。 例: 男女共同に関する人権講座、男性料理教室、認知症・介護教室、子育て教室、通学合宿など	公民館支援課
	新規④	家事や育児に関する啓発や講座を通し、男性の家事や育児への参加を促進する。	—	○	○	○	家事育児の取り組む男性を新聞や市報、ネット等で紹介し、家事育児参加促進を図った。	男女共同参画課
	新規⑤	男性の育児休暇・休業の取得について啓発を行う。	—	○	○	○	情報紙「ばすぽーと」や研修の機会等を利用し、男女共同参画推進協賛事業所等への啓発を行った。	男女共同参画課
2. 地域社会における男女共同参画促進								
	①	公民館と連携し、各種講座等で地域における男女共同参画を推進する。	○	○	○	○	地域における男女共同参画の推進のため、男女共同参画に関する講座等を行った。(5館 参加者:114人)	男女共同参画課
	②	男女共同参画リーダーの養成を目的とし、男女共同参画に関する会議・大会へ市民を派遣する。	○	○	○	○	男女共同参画リーダーの養成を目的として、日本女性会議へ市民1名を派遣した。	男女共同参画課

Ⅲ. あらゆる分野への男女共同参画を促す社会づくり

体系一覧(第4次計画)

重点目標	施策	事業	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	事業内容	担当課
3. 防災分野における男女共同参画促進								
	新規 ①	地域での防災や避難活動に対して女性の視点を反映できるよう、活動の担い手やリーダーとして、女性の参画を進めていく。 【数値目標】佐賀市防災会議における女性委員数	18.6%	15.9%	15.9%	25%以上	地域防災計画に男女共同参画の視点が反映されるよう努めた。 ※佐賀市防災会議委員の改選時には各機関へ女性を推薦いただくよう依頼し女性登用を促進した。(全体44人中、女性7人/15.9%) ※令和5年度委員改選	危機管理防災課
	②	女性消防団員の加入、育成指導の促進 【数値目標】佐賀市消防団における女性消防団員数	102人	77人	82人	112人	佐賀市消防団における女性消防団員の加入促進を図った。 ・ラッピングバス及び情報誌等による団員募集広報 ・消防団員による勧誘活動 ・大学の学園祭で勧誘活動を行った。	危機管理防災課
	新規 ③	避難所において、女性など多様な人が安心して過ごせる場の確保及び備蓄品の整備。	—	○	○	○	非常下着セットを男性用、女性用として799ずつ備蓄している。また、レディースセット(生理用品、化粧品等のセット)を1,056個備蓄している。令和2年度に生理用品2,580個、感染症対策及びプライベート空間を確保するため、パーテーションを1,550個購入。また、令和3年度には、防犯ブザー300個を購入。令和4年度には、パーテーションを25個追加購入した。	危機管理防災課
	新規 ④	防災訓練において女性など多様な人の参加促進を図る。	—	中止	○	○	佐賀市総合防災訓練では、地元の皆様に多数参加して頂くよう促進している。また、男性や女性、外国人、学生や高齢者など、多様な方の参加の促進を図った。	危機管理防災課
	新規 ⑤	女性など多様な視点をふまえた防災講座を実施する。 【数値目標】女性など多様な視点をふまえた防災講座の開催回数	2回	3回	1回	1回以上/1年	九州市長会防災担当人材育成研修会において「人権と災害について」と題して講演を実施した。(参加者29人)	男女共同参画課+人権・同和政策課
4. 政治分野における男女共同参画促進【新規】								
	新規 ①	市報やホームページなどで、政治分野における男女共同参画の状況を周知する。	—	○	○	○	政治参画セミナーのほか情報紙「ばすぼーと」やホームページなどにおいて周知した。	男女共同参画課
	新規 ②	講演会や研修会等を開催し、政治分野への関心を促す。 【数値目標】政治分野に関する講座等の開催回数	1回	中止	1回	1回以上/1年	佐賀市の女性市議(6人)をゲストに招き政治参画推進セミナーを開催した。(参加者28人)	男女共同参画課

IV. 男女が共に働きやすい環境づくり

体系一覧(第4次計画)

重点目標	施策	事業	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	事業内容	担当課
1. 事業所における男女共同参画の推進								
1. 事業者の男女共同参画意識の醸成								
	①	事業所を訪問し、子育てや介護等しながら働きやすい職場づくりについての啓発を行う。 【数値目標】佐賀市男女共同参画推進協賛事業所数	189 事業所	211 事業所	230 事業所	266 事業所	男女共同参画の協賛に係る登録事業所及び未登録事業所へ啓発を行った。 (参考: R3年度211事業所、R4に19事業所増)	男女共同参画課
	新規 ②	佐賀市男女共同参画を推進する条例第6条に規定する事業者の責務について啓発を行う。	—	○	○	○	男女共同参画推進協賛事業所が実施する補助対象事業(佐賀市中小企業人材確保支援事業費補助金)を支援した。 ※採用情報の充実を含むホームページの作成・改修、企業紹介動画の作成、合同企業説明会(Web上で実施されるものを含む)の出版に必要な経費を補助する。(令和2年度新規事業)	経済政策課
2. 事業所との連携								
	①	パートナーデーや男性の家事・育児参加啓発事業等において佐賀市男女共同参画推進協賛事業所と連携する。	○	○	○	○	協賛事業所にパートナーデーのポスター、メッセージカードを配布し、それぞれの掲示及び活用を依頼した。 男性の家事育児参加啓発キャンペーンの参加者を協賛事業所から推薦してもらった。	男女共同参画課
2. 女性の就業環境の改善								
1. 事業所における女性の活躍に向けた意識の醸成								
	①	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、事業所に対し一般事業主行動計画の周知を図る。	○	○	○	○	ワーク・ライフ・バランス推進研修会や管理監督者研修において、女性活躍の推進に関する研修を行った。	男女共同参画課
	②	男性の意識改革を含めた女性の能力発揮などに関する講座・啓発を行う。	○	○	○	○	庁内向け情報紙「男女共同参画課の窓から」に掲載及び学生(244人)、新規採用市職員(66人)・新任管理監督職員(63人)、市民(124人)などに対する研修において、男性の意識改革を含めた女性の能力開発などに関する啓発を行った。	男女共同参画課
2. 職場における女性の登用促進								
	①	女性が職場における意思決定の場へ参画することの重要性について啓発を行う。 【数値目標】女性の活躍推進佐賀県会議へ会員登録した市内事業所数	140 事業所	165 事業所	183 事業所	190 事業所	事業所に女性が職場における方針決定の場へ参画することの重要性について説明することにより、啓発を行う。 ※10事業所/1年×5年=50事業所増	男女共同参画課
	②	事業主に対し、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)をはじめ、男女共同参画の取り組みの必要性について周知・啓発を行う。	○	○	○	○	広報媒体で周知・啓発を行った。(R4労政だより(9月)掲載: 4,800部発行)	経済政策課
3. 女性の就労に関する情報収集の場の提供								
	①	ハローワーク等の関連機関と連携して、就労を希望する女性等に対し必要な情報提供や相談窓口の広報を行う。	○	○	○	○	各広報媒体で就労及び相談窓口についての情報提供を行った。	経済政策課
	②	起業をめざす人達等に対し、起業に関する情報や学習機会の提供などの支援を行う。	○	○	○	○	佐賀市産業支援相談室にて創業支援セミナーを開催し、中小企業診断士や金融機関関係者、起業家を講師として、起業をめざす人達等に対し、起業に向けた心構えや、経営・財務・販路拡大・人材育成に関する学習機会を設けた。(2回開催、参加者:65人)	経済政策課
	③	ひとり親家庭等の就業に関する悩みに専門の相談員が対応する。また、ハローワークやマザーズコーナー、えびすワーク等と連携して就業支援を行う。	○	○	○	○	ひとり親家庭等の就業に関する悩みに専門の相談員が対応する。また、ハローワークやマザーズコーナー、えびすワーク等と連携して就業支援を行った。	こども家庭課

IV. 男女が共に働きやすい環境づくり

体系一覧(第4次計画)

重点目標	施策	事業	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	事業内容	担当課
3. 雇用における男女均等な機会と待遇の確保の促進								
1. 男女の均等な雇用の機会と待遇の確保								
	①	事業主や労働者に対して、男女雇用機会均等、職業訓練に関する内容の広報を行う。	○	○	○	○	各広報媒体で広報を行った。(R4労政だより(9月)掲載:4,800部発行、市報掲載:12回)	経済政策課
	新規 ②	健康づくりや生きがいづくりを目的に、高齢者の就労を支援する。	—	○	○	○	人生100年時代を迎えるにあたり、高齢者が家庭・地域・企業などの各分野で豊かな経験、知識、技能を活かすことができるよう、シルバー人材センター等の関係機関と連携し、高齢者の就労を支援した。 ※シルバー人材センターの女性会員の登録者数(264人)	高齢福祉課
	③	各種ハラスメント防止に関する情報の普及に努める。	○	○	○	○	チラシを所管施設に設置した。	経済政策課
	④	企業研修において、各種ハラスメント防止に対する啓発を行う。	○	○	○	○	企業や公民館において、各種ハラスメント防止に対する啓発を行う。(R4実績:12回、744人)	人権・同和政策課
2. 子育て支援体制の充実								
	①	在住外国人対象の子育て支援事業を開催し、保育者間の交流・情報交換の場にする。 【数値目標】在住外国人対象の子育て支援事業開催数	4回	4回(対面3回、オンライン1回)	4回	4回/1年	佐賀市国際交流協会と連携し、在住外国人を対象とした子育て支援事業を開催した。これにより、保護者間の交流、情報交換の場を提供した。(世界の歌や遊びの交流、ウィンターパーティ、子育て相談会など)	国際課
	②	3~6ヵ月頃の子どもとその保護者を対象に、栄養士による離乳食の指導と保健師による絵本の紹介を行う。	○	中止	中止	○	ほほえみ館で生後3~6ヵ月頃の乳児と保護者を対象に栄養士による離乳食の指導を行う。また、保健師による絵本の紹介も行う。 ※R2年度~R4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	健康づくり課
	③	保育士による地域の子育てサークルへの人的支援を行う。	○	○	○	○	ゆめ・ぼけっと、公立保育所の保育士が直接公民館等へ出向き、地域の子育てサークルへの人的支援を行った。(85回)	保育幼稚園課
	④	私立認可保育所での支援センター事業への助成を行い、就園未満児とその保護者が交流する場を設ける。	○	○	○	○	私立認可保育所等で開催されている子育て支援センター事業への助成を行い、親子のふれ合いの場を設けると共に、地域の子育て家庭に対する育児不安等の解消及び同年代の子を持つ親同士の交流の促進を図った。	保育幼稚園課
	⑤	保護者の多様な就労形態に応じた、延長保育等を実施する。	○	○	○	○	教育・保育施設にて実施した。	保育幼稚園課
	⑥	一時預かり保育の広報・周知を図る。	○	○	○	○	ホームページ及び「教育・保育施設のご案内」で周知を図った。	保育幼稚園課
	⑦	小児科医院に併設した施設での病児・病後児保育事業を実施する。	○	○	○	○	保護者の仕事の都合等で、病中・病後回復期にある子どもを自宅で世話することが難しい場合等に、市内2箇所の小児科医院に併設した保育室で保育を実施した。	子育て総務課
	新規 ⑧	保護者が就労等により不在となる平日及び土曜日の時間に放課後児童クラブを実施し、児童の健全な育成を図る。 【数値目標】放課後児童クラブの待機児童数	142人	3人	23人	0人	保護者が就労等により、放課後家庭にいないことが常態である児童を預かり、健全育成・安全確認を行った。(平日、長期休業中、土曜日) また、待機解消のために実施場所や指導員の確保に取り組んだ。	子育て総務課

IV. 男女が共に働きやすい環境づくり

体系一覧(第4次計画)

重点目標	施策	事業	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	事業内容	担当課
	新規 ⑨	子どものための教育・保育給付事業の実施 【数値目標】保育所の待機児童数	126人	3人	0人	0人	小学校就学前の児童が保育所等において受ける教育・保育等に要した費用について、その一部を支給した。待機児童の解消を図るため、既存施設の増改築等により必要な定員数を確保する。	保育幼稚園課
	⑩	「ゆめ・ほけっと」において、保育士、保健師による相談指導を行う。	○	○	○	○	「ゆめ・ほけっと」に来館している保護者から寄せられる、育児に関するさまざまな相談に、在籍している保育士・保健師がアドバイスを行った。(4,025件)	保育幼稚園課
	⑪	家庭児童相談室を設置し、子どもの養育や心身の発達に関する相談対応を行う。	○	○	○	○	家庭相談員等(4人)を配置し、子どもの養育や心身の発達に関する相談への対応を行った。(R4:15,102件)	こども家庭課
	⑫	障がいがある子どもを早期に発見し、合理的配慮をはじめとしたさまざまな相談に対応できる体制づくりに努める。	○	○	○	○	発達障害が疑われる児童及び保護者に対して、発達相談や早期診断・早期療育を提供した。 ＜早期診断事業＞にここに発達相談所 ＜児童発達支援事業＞クラスルームという	子育て総務課
3. ひとり親に対する就労支援の促進								
	①	母子・父子自立支援員による就業支援を行う。	○	○	○	○	ひとり親家庭の総合相談窓口として、相談・支援を行った。	こども家庭課
	②	ひとり親の自立に向けての能力開発のための経済的支援を行う。	○	○	○	○	高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金等の制度紹介により、ひとり親のスキルアップに向けた支援を行った。	こども家庭課
	③	ひとり親家庭の状況・ニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、ひとり親の就業支援を行う。	○	○	○	○	児童扶養手当受給者と個別に面接を実施し、個々の状況・ニーズに応じた自立支援プログラムを策定して、ハローワーク等と連携しながら、自立・就業支援を行った。	こども家庭課
4. 介護予防及び介護支援体制の充実								
	①	介護予防教室を実施し、高齢者が要介護・要支援者状態になることや要介護状態の悪化を防止する。 【数値目標】介護予防教室における男性受講者の割合	10.5%	10.1%	11.8%	13.0%	介護予防を目的として、運動機能や認知機能の維持、向上を図るための介護予防教室を実施した。(元気アップ教室・音楽サロンに459人参加、うち男性54人)	高齢福祉課
	②	介護保険の保険者である佐賀中部広域連合と連携を図りながら、地域包括支援センター(おたっしや本舗)を中心に、適切な介護サービスの利用や相談対応などを通し、介護家族に対するサポートを行う。	○	○	○	○	地域包括支援センター(おたっしや本舗)は、高齢者の皆さんが、いつまでも住み慣れた地域で安心して過ごしていけるよう、医療・介護・福祉などのさまざまな機関と連携し、総合的に支援をするために設けられた相談窓口である。高齢者の皆さんの権利を守り、暮らしやすい地域づくりに取り組むと共に、自立した生活が送れるよう支援していく。そのためにも、特に、適切な介護サービスの利用や相談対応などを通し、介護家族に対するサポートを行った。	高齢福祉課
	③	仕事と介護の両立のための制度利用促進に関する取り組みや在宅高齢者向けサービスについて、市報やホームページ等を通じて周知を行う。	○	○	○	○	仕事と介護の両立のための福祉サービスや介護保険サービスの利用、在宅高齢者向けサービスについて、ホームページに掲載し周知を行った。	高齢福祉課

IV. 男女が共に働きやすい環境づくり

体系一覧(第4次計画)

重点目標	施策	事業	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	事業内容	担当課
4. ワーク・ライフ・バランスの推進								
1. ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発								
	①	事業主や労働者に対して、ワーク・ライフ・バランスの促進に関する広報を行う。	○	○	○	○	広報媒体で広報を行った。(R4労政だより(9月)、(1月)掲載: 9,600部発行)	経済政策課
2. ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境整備								
	①	事業主や人事担当者に対し、研修会等を実施し、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進を図る。 【数値目標】ワーク・ライフ・バランスに関する研修会等の開催回数	2回	1回	1回	1回以上/1年	事業所の経営者や人事担当者、市民、市管理職等に対し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行い、研修会等を実施した。(参加者29人、動画配信再生回数323回)	男女共同参画課
	新規 ②	多様な働き方のニーズに対応し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、市内企業・事業所におけるテレワークの普及に努める。	—	○	○	○	市内中小企業が、テレワーク制度の導入・拡大に取り組む場合に、その経費の一部を補助した。(佐賀市テレワーク導入支援事業)	経済政策課
	新規 ③	市内の企業・事業所に向けて「まなざし休暇」の取得を働きかけ、子育てしやすい職場の環境づくりを促進する。	—	○	○	○	育児休業や看護休暇等、PTA活動や地域活動等に参加するための休暇を「まなざし休暇」と称し、企業等に対し休暇の取得促進と啓発活動を行った。 ・企業向け情報誌「佐賀市労政だより」掲載 ・企業アンケート時に周知文書送付(9月頃/770社程度) ・市職員向け「まなざしメール」による周知 ・まなざし休暇を記した「大人の行動指針」を市HP周知 ・企業向け啓発イベントを開催し、周知啓発を行った	社会教育課
5. 農林水産業等における男女共同参画の促進								
1. 事業や経営方針決定過程への女性の参画促進								
	①	農業従事者を対象に、生産・販売に関する研修会や先進地視察、消費者交流事業を行う。 【数値目標】生産・販売に関する研修会等への女性参加者数	1,000人 (H27~R1年度)	196人	374人	のべ1,150人 (R3~R7年度)	・消費者交流事業・ふるさと自慢教室(全2回開催)のべ16人 ・さがんパワ倶楽部研修会(全2回開催)のべ15人 ・有機農業研修(全37回開催)のべ270人 ・ごま栽培研修(全2回開催)のべ4人 ・唐辛子栽培研修(全3回開催)のべ3人 ・R4年度スマート農業研修会参加者 5人 ・佐賀市担い手育成総合支援協議会次世代農業者育成支援事業(研修会参加補助:61人)	農業振興課
	②	女性が農業経営を主体的に行い農業経営の意思決定の場に参画できるよう促進する。 【数値目標】女性が含まれる認定農業者数	44経営体	34経営体	33経営体	54経営体	・女性認定農業者および女性を含む共同申請の認定農業者の推進により女性の農業参画を促した。 ※全体:886経営体	農業振興課
2. 働きやすい労働条件及び労働環境づくり								
	①	女性農業従事者が将来にわたり経済的に安定するために、農業者年金の加入を促進する。 【数値目標】農業者年金の女性加入者数	58人	63人	63人	72人	女性農業従事者の農業者年金への加入を勧めることで老後の農業経営や生活の安定を図った。また、保険料の国庫補助の対象となり得る者については、家族経営協定の締結を推進すること等により農業経営への女性の参画を促した。	農業委員会
	②	漁業協同組合の協力のもと協業化を推進することにより、女性の労働条件を緩和し、より多くの社会参加ができるような環境を整える。	○	○	○	○	令和3年度まで、漁業協同組合の協力のもと、個人事業者に対して協業化に取り組むよう推進を図ってきた。令和4年度は、新規での施設整備を行っていないが、これまで整備してきた施設を活用することで女性の労働条件の緩和につながっている。	水産振興課

IV. 男女が共に働きやすい環境づくり

体系一覧(第4次計画)

重点目標	施策	事業	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	事業内容	担当課
6. 庁内における男女共同参画推進体制の整備								
1. 男女共同参画についての職員の意識向上								
	①	各種ハラスメント防止に関する研修を実施し、ハラスメントのない職場環境づくりを行う。	○	○	○	○	希望者にハラスメント防止に関する研修(eラーニング)を実施した。 その他、以下の研修内で実施 ・メンタルヘルス研修(対象:R3.R4新任係長) 53人 ・新任係長研修(対象:R4新任係長) 35人	人事課
	②	男女共同参画情報紙「男女共同参画課の窓から」を配信し、男女共同参画の意識付けを行う。 【数値目標】「男女共同参画課の窓から」発行数	12回/ 1年	12回	12回	12回/ 1年	毎月、庁内向け情報紙「男女共同参画の窓から」を庁内各部署に配信・送付し、意識啓発を行った。	男女共同参画課
	③	「子どもへのまなざし運動」の取り組みとして毎週火曜日に職員向けに「まなざしメール」を送信し、翌水曜日のノー残業デーの定時退庁を推進する。	○	○	○	○	子どもへのまなざし運動に関して、地域での取り組みや、運動そのものの概要等を、職員や各小中学校に内部メールやWEBメールにて周知し、子どもへのまなざし運動の啓発を行った。	社会教育課
	新規 ④	毎月1日に「親子ふれあいデー」の周知を行い、定時退庁を促し、家族との団らんを推進する。	○	○	○	○	全庁メールで、毎月1日に「親子ふれあいデー」の周知を行い、定時退庁を促し、家族との団らんを推進した。	人事課
2. 庁内における男女共同参画の推進								
	①	子どもと過ごす時間を拡大するために、男性の育児休暇取得の促進に取り組む。 【数値目標】出産補助・男性育児参加休暇取得率	93.3%	78.1%	82.9%	100.0%	子どもが生まれた全ての男性職員が1カ月以上をめぐりに育児に伴う休暇・休業取得をめざす。佐賀市特定事業主行動計画に従い、子育て支援マニュアルの周知徹底により、出産補助・男性育児参加休暇取得の促進を図った。	人事課
	②	男性の育児への参画支援として、男性の育児休業の取得促進に取り組む。 【数値目標】男性育児休業取得率	13.3%	62.5%	68.6%	20.0%	子どもが生まれた全ての男性職員が1カ月以上をめぐりに育児に伴う休暇・休業取得をめざす。佐賀市特定事業主行動計画に従い、子育て支援マニュアルの周知徹底により、男性の育児休業の取得促進を図った。 ※所属長→取得プラン作成を依頼(対象職員)→取得計画書作成(所属長)→人事課へ。取得しない場合は理由を確認。	人事課
	③	職員のワーク・ライフ・バランスの推進のために、水曜日及び金曜日のノー残業デーにおける定時退庁や年次有給休暇の取得を促進する。 【数値目標】職員一人あたりの年次休暇の取得日数割合	68.4%	69.7%	71.5%	80.0%	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、庁議での呼びかけ等によりノー残業デーやリフレッシュデーにおける定時退庁や年次有給休暇の取得促進を図った。 ※年休取得の義務化:年5日、夏季休暇の完全取得、最低月1日の取得促進	人事課
	新規 ④	全職員が十分な能力を発揮することができるよう、フレックスタイム制やテレワーク等の柔軟な働き方を推進する。	—	○	○	○	適切な公務運営を確保しつつ、子育てや介護などで時間制約のある職員を含む全職員が十分な能力を発揮することができるよう、時差出勤制度やテレワーク等の導入により、柔軟な働き方を推進した。	人事課

IV. 男女が共に働きやすい環境づくり

体系一覧(第4次計画)

重点目標	施策	事業	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R7年度)	事業内容	担当課
	3.庁内における女性活躍の推進							
	①	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく、特定事業主行動計画を公表し、計画の内容を推進する。	○	○	○	○	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく、特定事業主計画を策定し、推進を図った。	人事課
	②	女性職員自身の意識・意欲向上を図るため、組織における女性の活躍を支援する研修等を実施する。	○	○	○	○	女性の管理・監督職員を対象に研修を実施。参加者同士の意見交換を行い女性職員自身の意識・意欲向上を図った。(参加者51人)	人事課
	③	管理・監督職に対し、女性職員育成の視点の意識形成を図る。	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新任管理監督職員に対し、女性活躍推進をテーマとした研修会を実施した。 (講師:株式会社マクアケ 取締役 坊垣佳奈 氏 参加者63人、オンライン7事業所) ・事業所向け研修の動画を、管理職全員に案内し視聴を促した。 	男女共同参画課